

議 事 概 要

審議会等の名称	令和 5 年度 第 2 回 土浦市図書館協議会
公開・非公開の別	公開
開催日時	令和 6 年 2 月 1 5 日（木）午後 1 時 30 分から
開催場所	土浦市立図書館 研修室 3・4
出席者	委員 9 名、事務局 5 名
議 題	<p>(1) 令和 5 年度図書館サービス事業実績について</p> <p>(2) 第 3 次土浦市子ども読書活動推進計画の令和 5 年度進捗状況について</p> <p>(3) その他</p>
議 事 結 果	<p>(1) 令和 5 年度図書館サービス事業実績について、事務局より説明</p> <p>・講座やイベントの参加者は定員に比べ少ないですが、どのような状況でこのようになっていますか。</p> <p>⇒夏休み子ども講座は、申込開始日より数日から 1 週間で定員に達してしまう状況でしたが、その後開催日までにキャンセルがあり、定員より人数が少なくなっています。</p> <p>その他のイベントや講座では定員に達しないものもありますが、多くの方に参加いただけるよう周知を図っていきたいと考えております。</p> <p>・講座やイベント等、すごく工夫され、またいろいろなところと連携をしており大変かと思えます。子ども向けや、若い世代のものが多い印象ですので、高齢者も参加しやすいものを考えていただければと思えます。</p> <p>⇒お金のトラブルに関する法律情報講座は高齢者の方にも関心があるものかと思っておりますが、講座の内容が全体的に新規ユーザーの獲得や子ども向けのものに偏ってしまう</p>

ところがありますので、高齢者の方にも多く参加いただける講座等の開催を検討してまいります。

- ・コロナ明けには、図書館でもう少しボランティアを受け入れるという話があったかと思いましたが、高齢の男性の方などに活躍してもらえる新たなボランティアを考えていただければと思います。

⇒今年度は修理ボランティアとブックスタートの読み聞かせボランティアを募集をさせていただきました。いずれも男性は入っておりませんが、ご意見をいただいた件につきまして、今後検討をさせていただければと思います。

- ・以前は図書館フェスの際に、おはなしボランティアの団体に声が掛かり、その期間中、特別なおはなし会を開催させていただきましたが、最近はそういったお話がありませんでしたので、今後は是非協力をして実施できればと思います。

⇒今後はイベント開催の際に、ご案内をさせていただき、協力して実施していきたいと考えております。

- ・夏休み子ども講座のテーマについて、退職者の仕事の経験を活かして何か相談を受けるようなイベントも含めて、検討いただければと思います。

⇒学校、関係機関、各課と連携をとりながら、自由研究に役立つような講座を検討させていただければと思います。

- ・ハロウィンのイベントは図書館の外で実施していると思いますが、図書館に親しみを感じてもらうには館内に入ってもらい、中を見てもらえるよう工夫した方がよかったですのではないのでしょうか。

⇒ハロウィンイベントのほか、館外で実施するイベントの際には、図書館をPRしておりますが、今後はハロウィンイベント開催時に館内を活用する方法を検討していきたいと思っております。

(2) 第3次土浦市子ども読書活動推進計画の令和5年度進捗状況について、事務局より説明

- ・児童書の貸出冊数の中には、電子書籍の数も入っていますか。
⇒子ども読書活動推進計画の目標値に電子書籍の貸出数は含まれておりませんが、図書館サービス計画では、子ども向け電子書籍の貸出点数を目標値に設定しておりますので、こちらで達成状況を見ていきたいと考えております。
- ・電子図書館では、子ども向けのコンテンツはどれくらいあって、どのような利用状況になっていますか。
⇒電子図書館の令和6年1月末時点のコンテンツ数としましては、全部で12,477点。そのうち一般向けが11,378点、子ども向けが1,099点となっております。また、令和4年7月から「こどもでんしとしょかん」を開設しており、令和4年度の貸出回数は11,493点となっており、令和6年1月末時点での貸出回数は8,998点となっております。
- ・小学生のときは本を30冊とか50冊読むと表彰があるので、頑張って読書をしますが、中高生になると急に読書から離れてしまう。小学校での読書体験を中学生になっても繋ぎ止められればよいと思う。紙の本には重さを感じながらページをめくるというすばらしさがある。中高生が図書館に来たときに利用カードが作りやすいと感じる案内などができると読書をする学生が少しずつ増えていくのではないかと思います。
- ・小学校では本をたくさん読んだ児童を表彰しているほか、ボランティアの方に定期的に来ていただいて読み聞かせをしてもらったり、また市立図書館から大型絵本を借りて、先生が読み聞かせをしたりと、普段の生活や学習の中で、本に触れる機会を多く作っています。

・中学校では、授業や部活動などで忙しくなるため、本離れはあると思います。また、本を読むよりはデジタル部分の方が子どもたちに興味があると感じています。

・図書館では中高生への取り組みとして、4階ロフトに Teen の本棚を設けて進路や就職に関する本や、中高生が興味を持つような本を選書して配架しております。また、市内の高校と連携し、高校生のおすすめ本を、高校生に紹介文を書いてもらい定期的に展示をしております。

・図書館が開催する講座やイベントはどのように広報をしておりますか。

⇒講座などの広報については、広報紙と図書館ホームページで周知をするほか、市の公式 LINE、土浦市の文化施設4館（図書館・市民ギャラリー・博物館・上高津貝塚）で運用している「つちカル4」のインスタグラムとエックスで周知を図っています。

（3）その他

・令和4年5月の著作権法の改正に関して、国や県から何かしらの情報提供はありますか。

⇒全国公共図書館協議会から、茨城県立図書館を通して、一度、資料の提供がありました。

・以前ご提案をさせていただいた分館の見学とそれに合わせた協議会の開催について、委員に各分館の状況を見ていただいた方がよろしいかと思っておりますので、今一度ご検討いただきたいと思っております。

⇒委員の交通手段の問題を含め、再度検討させていただきます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知り合いの人が本を返却する際に、覚えのない汚れを指摘され、嫌な思いをしたと伺いましたので、何か改善できる場所があればお願いしたいと思います。 ⇒カウンター業務を委託している事業者と協議をさせていただき、改善を図りたいと思います。 ・ イベント開催の際に、図書館主催ではなく、協力、協賛というかたちをとることで、施策の広がりが出てくるのではないかと考えております。
<p>審議会等の事務局</p>	<p>土浦市立図書館 管理係 電話 029-822-3025 FAX 029-822-3316</p>